令和８年（フ）第２１４号
兵庫県川西市栄町11番１－1103号
債務者　今村歯科医院こと　今村　嗣子
1　決定年月日時　令和８年９月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森川　　拓
4　破産債権の届出期間　令和８年10月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月26日午前10時40分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　令和８年11月４日まで
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

令和８年（フ）第１７１号
兵庫県明石市大久保町江井島61番地の２　県営明石江井島第２鉄筋住宅304号、前住所兵庫県明石市大久保町江井島62番地の２
債務者　ＳＴＲＥＮＧＴＨこと　田淵　博一
1　決定年月日時　令和８年９月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齋藤　　悟
4　破産債権の届出期間　令和８年10月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月１日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　令和８年11月４日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

令和８年（フ）第４２８２号
大阪府東大阪市新家中町１番８－305号、前住所大阪府豊中市利倉西１丁目８番21－203号
債務者　ＴＡＫＥＲＵ　ＩＮＤＵＳＴＲＩＥＳこと　枝澤　佑弥
1　決定年月日時　令和８年９月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　雅貴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年10月29日午後２時50分
5　免責意見申述期間　令和８年10月15日まで
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第４３２４号
大阪府豊中市上野東１丁目14番11号　203号
債務者　山口　慎平
1　決定年月日時　令和８年９月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　　剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年10月29日午後２時50分
5　免責意見申述期間　令和８年10月15日まで
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第２０号
鹿児島県出水市向江町36番40号　スプリング出水207号
債務者　日渡　一幸
1　決定年月日時　令和８年８月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細谷　文規
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年10月27日午前10時20分
5　免責意見申述期間　令和８年10月20日まで
鹿児島地方裁判所川内支部破産係

令和８年（フ）第１１５号
代替住所Ａ（旧住所　広島県福山市奈良津町一丁目９番２－102号）
債務者　石岡　優子（旧姓丸川）
1　決定年月日時　令和８年８月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷　　和子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月12日午前11時
5　免責意見申述期間　令和８年10月22日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

令和８年（フ）第２０２号
岡山県倉敷市中島1770番地６、転居前の住所岡山県倉敷市中島1484番地１　ルーチェＡ
債務者　岡田　大児
1　決定年月日時　令和８年８月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市本　昭彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月３日午前10時
5　免責意見申述期間　令和８年10月22日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

令和８年（フ）第２１０号
福岡県久留米市諏訪野町2723番地７　介護付有料老人ホーム　ケアハウスすわの、前住所福岡県久留米市原古賀町19番地２　ジュウグランドマンション六ツ門201
債務者　緒方　美彦
1　決定年月日時　令和８年８月31日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口高志郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月14日午後１時40分
5　免責意見申述期間　令和８年10月22日まで
福岡地方裁判所久留米支部

令和８年（フ）第２８３号
岡山県倉敷市中帯江460番地１
債務者　村井　啓介
1　決定年月日時　令和８年９月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原田　幸治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月３日午後１時30分
5　免責意見申述期間　令和８年10月23日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

令和８年（フ）第５０号
兵庫県西脇市野村町茜が丘57番地の４レイクサイド茜が丘201号
債務者　岸本あゆみ
1　決定年月日時　令和８年９月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡瀬　直哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月11日午前10時30分
5　免責意見申述期間　令和８年10月27日まで
神戸地方裁判所社支部

令和８年（フ）第５２号
福岡県大牟田市大字手鎌255番地１
債務者　百原ひとみ（旧姓川野）
1　決定年月日時　令和８年９月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉垣　朋子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月16日午後２時
5　免責意見申述期間　令和８年10月27日まで
福岡地方裁判所大牟田支部

令和８年（フ）第４３号
大分県日田市大字西有田104番地１、前住所大分県日田市大字夜明28番地２
債務者　財津　翔平
1　決定年月日時　令和８年９月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森山大二郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月２日午前11時
5　免責意見申述期間　令和８年10月27日まで
大分地方裁判所日田支部

令和８年（フ）第９２号
福島県会津若松市門田町大字日吉字小金井１番地の７　レントハウス７号館101号室、前住所福島県河沼郡会津坂下町字東南町裏甲3981番地
債務者　鈴木　崇史
1　決定年月日時　令和８年９月２日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　　創
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月30日午前10時30分
5　免責意見申述期間　令和８年10月28日まで
福島地方裁判所会津若松支部破産係

令和８年（フ）第２４７号
群馬県前橋市粕川町新屋71、住民票上の住所群馬県前橋市粕川町女渕３番地
債務者　中村　政隆
1　決定年月日時　令和８年９月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷田　　良
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月３日午前10時30分
5　免責意見申述期間　令和８年10月28日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係